

RegTech コンプライアンス・第三者委員会
～ 企業が自力で不正会計調査を行うために ～



RegTech インハウス・フォレンジック調査ソリューション



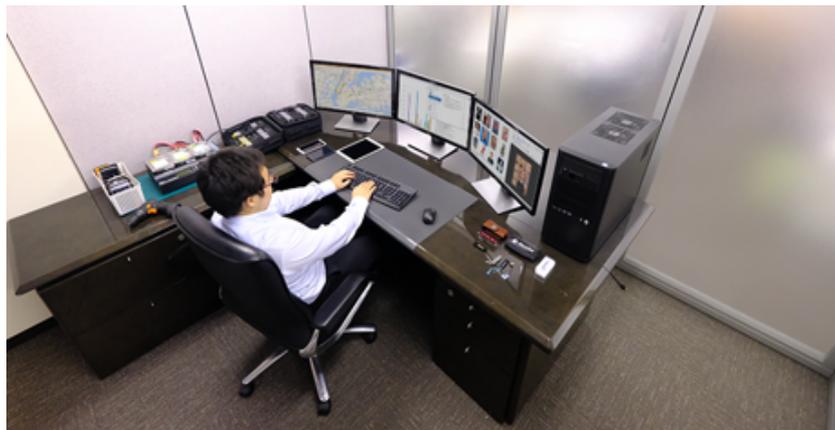
AOS Forensics ルーム **不正会計** 調査事例

リーガルテック株式会社
an **AOS** company

増加する不正会計に対応するため、企業は事前対策が求められています。不正会計に対する有効な手段としてデジタルフォレンジックが注目されています。デジタルフォレンジック調査を行うと、消されてしまったデータを復元し、不正会計の痕跡を効率良く調査することができるようになります。

インハウス・フォレンジックソリューション

「AOS Forensicsルーム」は、企業内において、不正調査を行うことを目的として、企業内に設置されるフォレンジック調査官が作業を行うための専用ルームです。リーガルテック社は、AOS Forensicsルームの設立のためのコンサルティングからフォレンジックツールの選定、使い方のトレーニングを提供し、より高度なフォレンジック調査サービスを通じて、インハウス・フォレンジックルームの設置を支援いたします。



インハウス・フォレンジックの6つのメリット



ガバナンスと
コンプライアンス



情報
セキュリティ



訴訟
対策



デジタル
調査



内部
調査

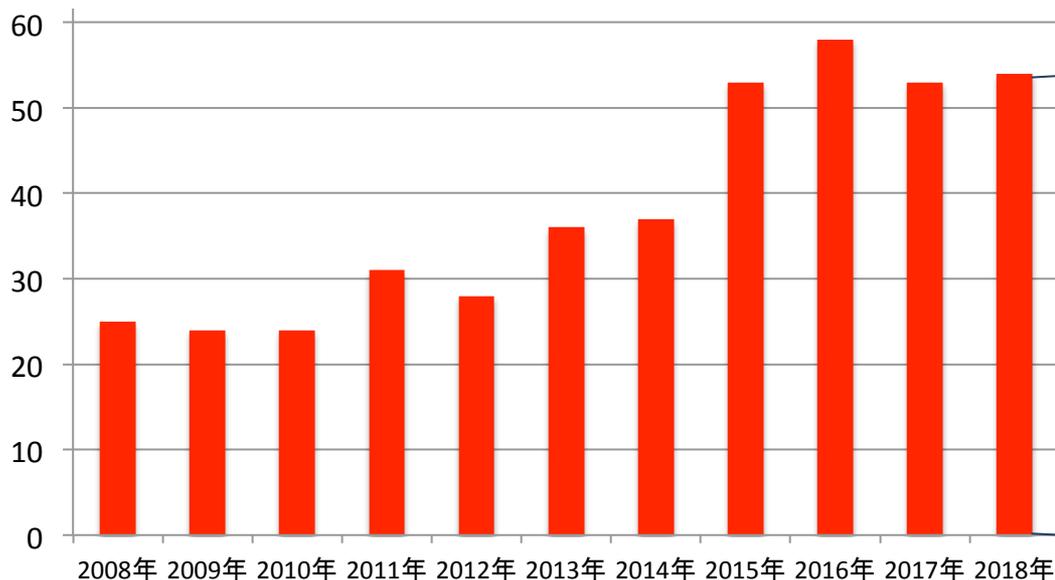


モバイル
調査

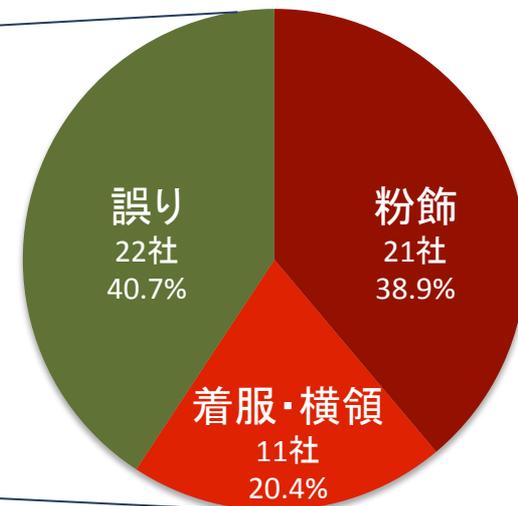
- ・社内に適用すれば数億円を節約する戦略的なセキュリティ対策
- ・米国では38%の企業がセキュリティ戦略の一形態としてフォレンジックツールと手法を利用しています。

適正会計に対するコンプライアンス意識が求められる中、不適切な会計は年々増加

企業による不正会計が年々増加しています。東京商工リサーチの発表によると、2018年に不適切な会計・経理を開示した上場企業は54社で、過去2番目の件数とのことです。不適切な会計の開示企業は、2008年の25社から9年間で2.2倍に増えているとのことです。その中で粉飾が全体の38.9%、着服・横領が20.4%、産業別の最多は製造業で全体の31.4%、次いで運輸・情報通信産業が18.5%とのことです。適正会計に対するコンプライアンス意識が求められる中で、不適切な会計は高止まりが続いています。



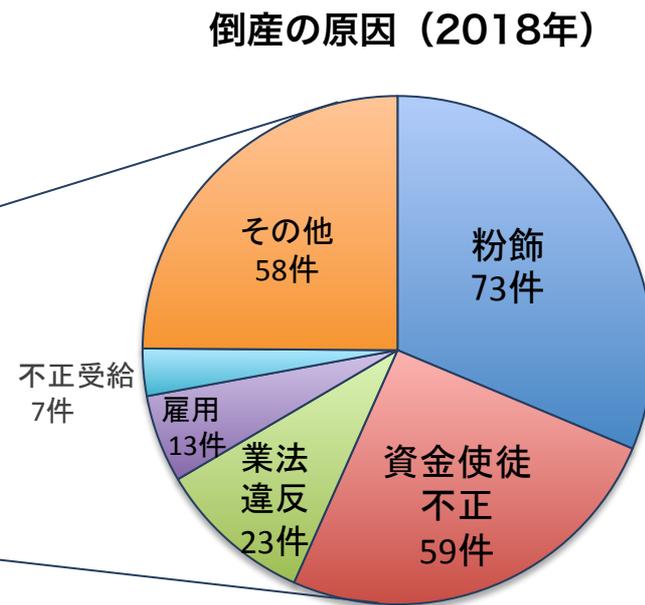
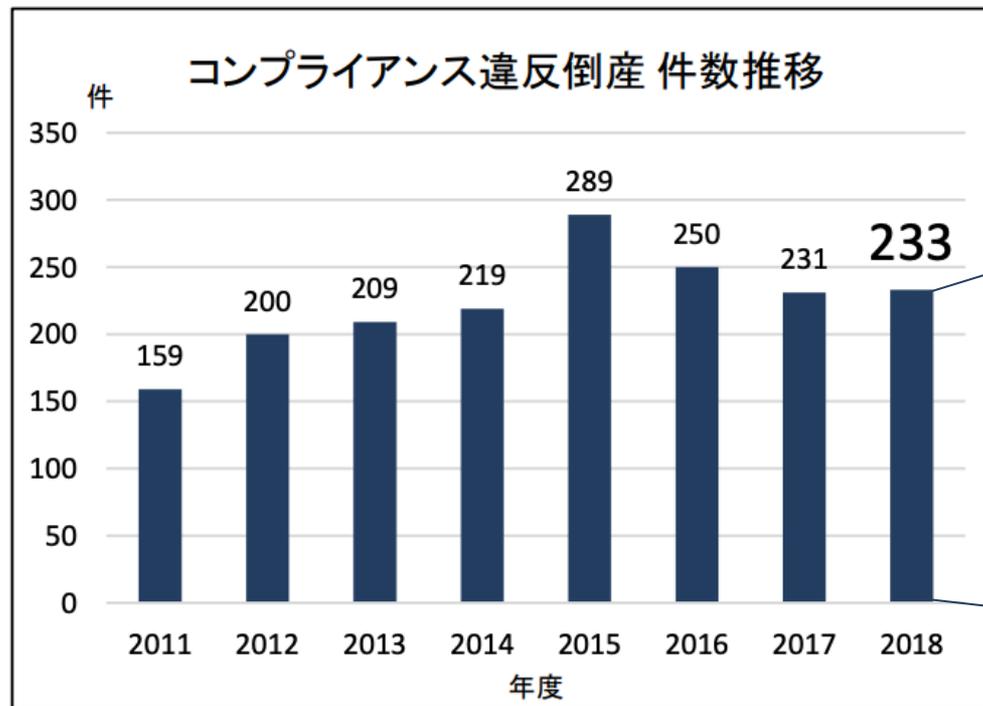
(東京商工リサーチ) 不適切会計開示件数 推移



不適切会計 内容別 (2018年)

不正会計が原因で倒産した企業も高止まり

帝国データバンクによると、2018年にコンプライアンス違反で倒産した企業は、233社で、粉飾が原因で倒産した企業は、73件(31.3%)、資金使徒不正が原因で倒産した企業は、59件(25.3%)に上るとのことです。



(帝国データバンク)

FSS.jp/forensic-room/

不正会計で大きな話題になった事件としては、2019年は、サムスングループの粉飾会計事件でサムスン電子の副社長2人が証拠隠滅などの容疑で逮捕されるという事件が起こりました。2015年には東芝の不正会計事件、2011年には、オリンパスで粉飾決算がありました。2006年はライブドア事件で有価証券報告書の虚偽記載事件が起こっています。

不正会計事件の例

2019年-----サムスングループ粉飾会計

2015年-----東芝不正会計

2011年-----オリンパス粉飾決算

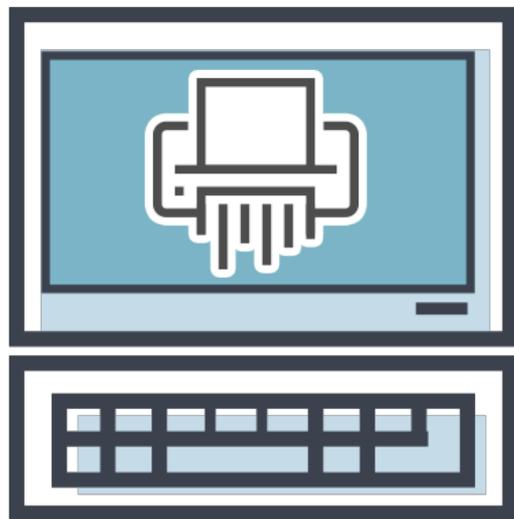
2006年-----ライブドア有価証券報告書の虚偽記載

2006年1月16日に証券取引法違反の容疑による、事務所と社長の自宅が東京地検による家宅捜査を受けました。この不正取引の実態をつかむために特捜部が注目したのは、経営陣がやり取りした数々のメールでした。ライブドア社では、紙はほとんど使わず、重要な意思決定は、メールで行われていたとのことです。

パソコンやサーバーなどに残されたデータを抽出し、証拠として活用する手法は、デジタルフォレンジックと呼ばれていますが、パソコンやサーバーのハードディスクを証拠性が損なわれない特殊な方法でコピーし、フォレンジックソフトを使って解析を行い、不正の証拠となるメールやファイルなどを探し出します。



都合の悪いデータは、消されてしまっていることも多いので、データ復元ツールを使って復元を行うということも、不正調査を行う上では重要な作業となります。この事件では、捜査対象がIT企業だったこともあり、一部のデータは、消去ソフトを使って消去されたいたということも報道されています。しかし、このような行為は、裁判では、意図的に証拠を隠滅したということで、裁判官の心証に悪影響を及ぼします。米国の民事裁判では、提出を求められたデータを消去したということで、多額の賠償金の支払いを命じられたケースもあります。



企業が不正会計の対策として、AOS Forensics ルームを活用するメリットとして、予防法務としてのメリット、早期発見のメリット、事後対策としてのメリットの3つがあります。



予防法務としてのメリット

不正会計に対してのAOS Forensics ルームを導入することによる予防法務のメリットは、不正会計の証拠調査能力が高まったことを社内にアピールすることで、不正に対する抑止効果を発揮することです。



早期発見のメリット

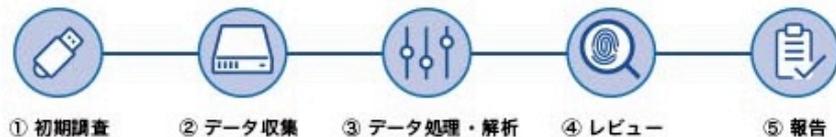
不正会計の兆候が検出された場合に、専用のフォレンジック調査室があり、早期発見の能力を高めていることには、早期発見の精度を高め、損額を最小限に食い止めるという大きなメリットがあります。



事後対策のメリット

不正会計が外部から指摘された場合には、迅速な対応が求められます。社内にフォレンジック調査室を備えておくことで、事後に不正の痕跡をしっかりと調査し、事後対応を迅速に、しかもローコストで行えるというメリットがあります。

AOS Forensics ルームでの作業プロセス（予防法務）



予防法務としてのメリット

迅速の予防調査を社内で行える

AOS Forensics ルームを導入することにより、企業は、迅速に予防調査を社内で行えるようになります。会計不正を調べるためには、データの改ざんの有無や消されてしまったデータの調査が必要となりますが、これらの調査を行うためには、専門家がフォレンジックツールを使って調査を行う必要があります。

インハウス・フォレンジックとして、AOS Forensics ルームを導入すれば、外部の専門家に依頼しないでも、企業が社内でフォレンジック調査を行うことができるようになり、迅速に対応が可能となります。また、社内にこのような調査チームを設けることにより、不正会計が発生しにくくなるという予防法務の効果も発揮します。

AOS Forensics ルームでの作業プロセス（早期発見）



早期発見のメリット

不正の通報窓口を設置、内部通報制度の設立

不正会計の痕跡を早期に発見できれば、不正の被害を最小限に食い止めることができます。

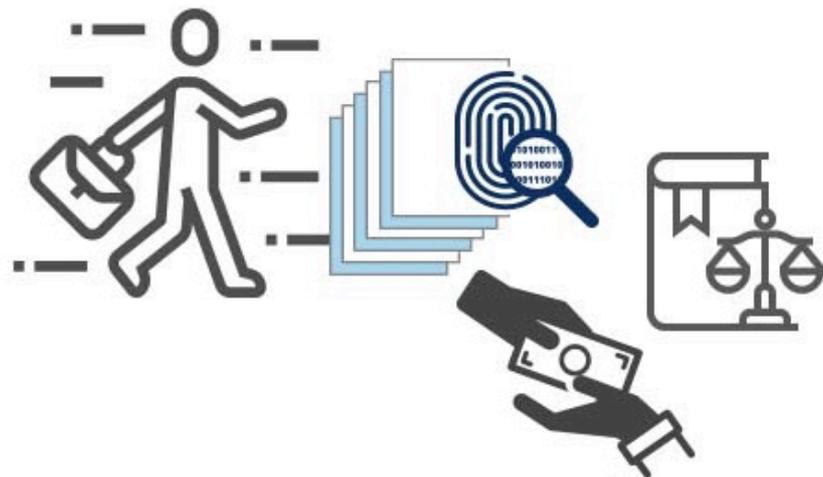
上場企業の不正会計が多発しており、不正会計の倒産件数も高止まりしている状況では、不正会計を早期発見できる能力を企業が備えることには、多くのメリットがあります。

不正会計が発覚すると、企業は甚大な被害を被りますが、早期発見の能力を高めておくことで、迅速な対応が可能となります。

早期発見のための有効な対策は、不正の通報窓口を設置することや内部通報制度の設立などがあります。その他に抜き打ちでの内部監査を実施したり、匿名での社内アンケート、退職予定の従業員へのインタビューなど、企業の側から積極的に不正を早期に把握できる方策を講じることも有効な対策となります。

これらの不正を検知したときに、フォレンジック調査機能を社内にて備えておけば、不正の痕跡を正確に見つけることが可能となります。

AOS Forensics ルームでの作業プロセス（事後対策）



事後対策としてのメリット

社内のデジタル証拠の調査で迅速に対応

不正会計の問題が発覚し、事後対策が求められるなかで、第三者委員会が設置されるなどという事態に陥りそうになった場合には、自力でデジタルデータの証拠調査能力を備えておくことに大きなメリットがあります。不正の兆候が検知された場合に、社内にフォレンジック調査室を設けていないと、十分なデジタル証拠の調査が行えず、問題なしと回答した後から、第三者委員会が設置されて、外部のデジタルフォレンジックの専門家が調査を行うと、データ復旧などの作業により、色々な証拠が出てきて、大きな問題となるケースが多発しています。社内でデジタル証拠の調査が行えれば、このような事態に迅速に対応することが可能となります。

フォレンジック調査は、初期調査、データ収集(保全)、データ処理・解析、レビュー、報告の5つのプロセスで行います。初期調査では、調査対象となる機器を特定し、保全対象の優先順位を決定します。そして、調査対象となった機器の証拠性を損なわないようにコピーを行います。収集したデータをフォレンジックツールで処理し、復元、検索、分類などの解析作業を行います。処理されたデータをレビューし、証拠データを特定して、報告するという流れとなります。



初期調査

ファストフォレンジック調査により、調査開始時に調査の対象にしようとしている機器のデータの状態を速やかに把握し、保全対象と優先順位を決定します。



データ収集(保全)

調査対象機器内の証拠性を損なわないように、データの収集を行います。削除されたデータの復元が必要になる場合は、ディスクイメージの収集が必要となります。



データ処理・解析

収集したデータの解析、復元、検索、分類等を行います。優れたツールを駆使することにより、証拠調査能力を高め、迅速な分析ができるようになります。



レビュー

証拠を特定します。場合に応じて、レビュープラットフォームを使用します。最新のツールを駆使すれば、レビュー時間を大幅に削減することができます。



報告

報告書及び、報告用の最終成果物をまとめます。ケースに応じた報告書のフォーマットを活用することで、包括的な報告書を効率よく作成できます。

AOS Forensicsルームは、フォレンジック調査ソフトやハードウェアをコンポーネントで構成されたシステムとして提供し、調査室の設置、システムの使い方、フォレンジック調査の方法、調査官の教育及び研修、調査支援などを行いインハウス・フォレンジック調査室の構築を支援します。

- フォレンジックルーム設置支援
 - ルーム運用規定の策定支援
 - フォレンジック調査用ハード/ソフトウェアの選定と調達
 - 作業環境の構築支援
- フォレンジックトレーニング
 - 管理者向け…インシデント発生時の対応について
 - 技術者向け…各種フォレンジックツールの使用方法について
 - レビュー管理者向け…レビューの進め方やタグ、ステージについて
- コンサルティング
 - フォレンジックの専門家がコンサルタントとしてフォレンジックルームに関する質問にお答えいたします。

注文住宅を手掛けていた建設業者が、テレビコマーシャルの大量出稿により、急成長していました。しかし、性急な売上の拡大と膨大な広告費をかけている中で、金融不況等により自転車操業状態に陥り、支払いの遅延が多発し、経営破綻しました。負債総額は、約54億円に上りました。元役員は、会社が倒産することを知りつつ新規契約を結んだとして詐欺容疑で逮捕され、実刑判決を受けました。

この事件で不正を立証するためにデジタルフォレンジック調査が行われました。不正を隠すために大量のデータが消されていましたが、デジタルフォレンジックツールにより、証拠復元が行われ、会計捜査などの不正を立証するための重要証拠が検出されました。調査対象は、サーバー6台、パソコン6台で調査期間は6ヶ月となりました。

A建設業者における詐欺事件

調査対象:サーバー6台、パソコン6台

調査期間:約6カ月

リーガルテック株式会社 会社概要

設立 : 2012年6月
資本金 : 51,000,000円
代表取締役 : 佐々木 隆仁
株主 : AOSテクノロジーズ(株) 100%
事業内容 : VDR事業

eディスカバリ事業
 フォレンジック事業
 司法インフラ事業
 (法律検索 LegalSearch.jp)

Web : AOS.com
 LegalTech.co.jp

顧問弁護士 : 吉峯 耕平 田辺総合法律事務所
 大井 哲也 TMI総合法律事務所
 金井 高志 フランテック法律事務所
 高橋 喜一 コスモポリタン法律事務所
 清水 陽平 法律事務所アルシエン
 大平 恵美 DSA Legal Solutions, Professional Corporation
 赤坂屋 潤 表参道パートナーズ法律事務所
 渥美 雅之 三浦法律事務所
 高田 佳匡 鎧橋総合法律事務所





リーガルテック株式会社

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40MTビル 4F

TEL : 03-5733-5790 FAX : 03-5733-7012

カンパニー長 古川 宏治 k.furukawa@aos.com

リーガルコンシェルジュ 笹野 由季子 y.sasano@aos.com

AOS.com
LegalTech.co.jp